

2025 年 8 月 20 日

社会福祉法人明徳会 関係各位

社会福祉法人 明徳会

理事長 樺嶋潤一郎

虐待事案の発生について

当法人の障害者支援施設チャレンジめいとくの里施設入所部において、令和7年7月28日午前7時50分頃、女性利用者用身障トイレでA支援員はご利用者B様が不適切な行動をとられると思い込み、自分が便座に座り、ご利用者B様が便座に座ることができないようにし、排泄の機会を阻害し、また身障トイレからご利用者B様の手をつかんで引きずり出そうとする行為があったことを確認しました。

その時点でほかの職員が気づき対応を替わりその後は適切な支援を行っています。

当法人虐待防止委員会で事実確認と調査を行い、上記の行為を障害者虐待防止法に定める心理的虐待及び放棄・放置にあたりと判断しました。

本件について、8月8日付で関係行政、熊本市障害者虐待防止センター及び第三者委員に連絡、通報し経緯と再発防止策の説明等を行っております。

福祉事業所として、虐待防止に関する職員教育の至らなさを痛感し、今後再発防止策等、当該支援員の処分も含め監督行政等関係機関と連携し、適切に対応をしてまいります。ご利用者、ご家族、関係機関の皆様、地域の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

【本件に関するお問合せ】

チャレンジめいとくの里 施設入所部

施設長 石井康就

電話 096-215-9101